

武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画【概要版】

《1》 基本計画策定の目的

昭和62年の開設から34年が経過する保健センターは、排水管からの漏水や空調設備の不具合など施設設備の老朽化が顕著となっています。公衆衛生の拠点施設であり、早期に大規模改修を行う必要がありますが、保健衛生や母子保健事業（乳幼児健康診査など）等の機能を休止して大規模改修を行うことができないため、改修工事をどのように行うかが喫緊の課題でした。

また開設以降、法律の改正などにより保健所から事業が移管され、保健センターの担う役割が増加するなか、昨今の新型コロナウイルス感染症への対応では、保健センターのスペース不足のため市役所への機能の分散配置など、事業を進めるうえで支障をきたしており、施設面積を拡充する必要性が生じています。さらに保健センターが担う母子保健事業との親和性が高い子ども子育て家庭への支援に関するこれまでの課題から、妊娠期から切れ目のない包括的な支援を実現する複合施設の必要性の検討が進められました。

そこで、大規模改修により保健センターの機能を休止しないために増築し、増築部分に機能を一時移転後、既存建物の大規模改修を行い、改修工事後の既存建物と一体的な利活用を行うことで、施設面積の拡充と保健衛生機能の充実を図ったうえで、子どもと子育て家庭への支援施設を含む複合施設として整備を行います。

本計画は、保健センターの大規模改修を行うための様々な手法の検討を踏まえ、施設の基本理念や基本方針、重点整備事項、施設整備の考え方を明確にすることを目的として策定するものです。

《2》 保健センター機能充実の検討

「人生80年時代」といわれていた昭和62（1987）年に開設された保健センターは、時代と共に役割が増加し、また、市民の健康に対して、世代ごとの生活習慣に合わせたオールライフステージに応じたきめ細かな対応など、今後、期待される役割も増加しています。

そこで、令和4年4月に保健センターの機能充実について、地域における保健医療、公衆衛生、母子保健・子育て支援等の各専門家に意見を聴取し、助言を求めため「武蔵野市立保健センター機能充実検討有識者会議」を設置しました。会議の中で、「人生100年時代」といわれ、健康寿命の延伸と健康格差の是正に重きが置かれるようになったこと、また、毎年140万人前後の方が亡くなり、出生数が80万人前後という少子高齢多死社会だからこそ、子どもたちを大切に育てることの重要性は一層増しているという認識が示されました。さらに、こども家庭庁が設置され、こども家庭センターの設置が努力義務となること、首都直下地震や新たな感染症への備えをする必要性などの認識も共有されました。

こうした状況を十分に把握したうえで、保健センターが、市民のオールライフステージにおける健康増進に対するニーズに応えられる保健衛生拠点、また妊娠期から切れ目のない支援の拠点、災害時医療・感染症対策拠点として、デジタル社会に対応するなど未来を見据えた施設整備がされることを期待すると有識者から提言が報告されました。

《3》 子どもと子育て家庭への支援施設整備の検討

平成27～30年度の庁内検討において、子どもと子育て家庭への支援について、関係機関の連携に課題があり、支援情報の共有・引継ぎが難しいこと、子どもに関する相談先が複数に分かれており市民にとってわかりづらいこと等の課題があげられました。

令和2年度の庁内検討を経て、令和3年5月に子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方及び新たな複合施設の必要性等の検討を行うため、「子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議」を設置しました。会議では、複合化によるメリットと複合施設の必要性が認められ、また、組織的に縦割りになることなく、各機関が目的を共有し、連携することで機能の複合化が十分効果を発揮するとの指摘がありました。

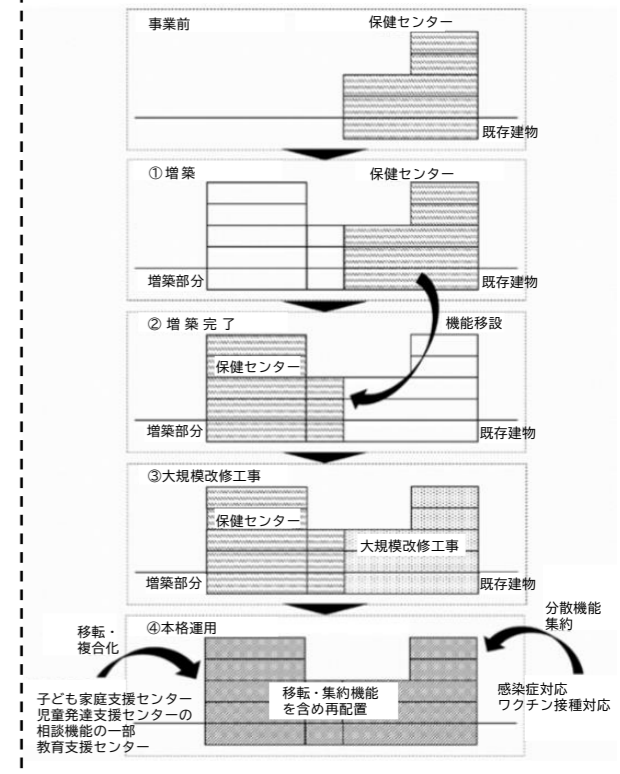
このほか、不登校支援施設（チャレンジルーム）が大野田小学校内にあることが課題としてあるなか、子育て世代包括支援センター、教育支援センター（不登校支援施設含む）、児童発達支援センターの療育相談機能の一部を複合化する計画としました。

《4》 保健センター増築及び複合施設整備の手順

- ①増築工事：隣接地において、増築工事を行う。
- ②増築完了後・暫定運用：増築工事完了後、増築部分へ保健センター機能を移設し、暫定運用を行う。
- ③大規模改修工事：既存建物の大規模改修工事を行う。
- ④本格運用：大規模改修工事完了後、増築部分と一体的な利活用を行う。

【手順イメージ】

形状、階数等はイメージであり、今後基本設計において決定します。



～ 保健センターとは ～	
保健センターは、市民の皆さんが健康な市民生活を送れるよう総合的な健康づくりを推進する保健衛生の拠点施設です。健（検）診や母子保健事業、健康体操・講座、健康相談などで利用されています。	
保健センターが担う主な機能	新型コロナ対応で新たに必要となった機能
<ul style="list-style-type: none"> 健康増進（健康相談、保健指導など） 母子保健（妊婦面接、乳幼児健康診査など） 感染症対策（予防接種、医療体制調整など） 健（検）診（がん検診、人間ドックなど） 健康づくり（健康づくり、介護予防など） 臨床検査（検体検査・分析など） など 	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種会場、ワクチン・資器材保管庫 感染症対策衛生用品の備蓄 感染症に関する情報発信 市内各師会、医療関係機関との連携 医療検査(PCR検査等)体制の調整整備 感染防止対策徹底による健（検）診体制 など
保健センター写真	保健センター位置図

武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画【概要版】

《5》 保健センター増築及び複合施設整備の基本理念と基本方針

基本理念

全世代の市民の心と体の健康づくりを総合的に支援する拠点

基本方針 1

『人生100年時代を支援する』

- 人生100年時代を迎え、健康を保ち日常生活を送れるよう、市民の健康維持に向けた取組みの支援
- 一次予防（生活習慣改善）、二次予防（健康診査）の連携強化及び推進
- 特定健診やがん検診の受診しやすい環境の整備
- 地域医療機関の支援と連携強化の推進
- 市民の健康づくりへの関心を高め、主体的な健康づくりに向けた情報提供を行う

基本方針 3

『妊娠期から切れ目なく子どもと子育て家庭への支援を行う総合拠点』

- 全ての子どもと子育て家庭に対する包括的な支援
- 母子保健と子育て支援の連携による予防を重視した支援
- 相談機能の集約による分かりやすい総合相談機能の設置
- 支援サービスや地域資源に関する総合的な情報発信
- 既存のサービスに限定されない、多様なニーズに対する個別の相談支援
- 地域の連携拠点として、地域の支援者に対するサポート、人材育成の推進及び支援者同士の顔の見える関係性の構築を行う

基本方針 2

『健康危機管理対策を推進する』

- 新たな感染症への備えと臨機応変に対応できる環境・機能の整備
- ワクチン接種を想定した施設環境の確保
- 地域医療と連携した災害時医療体制の推進と受援体制の整備

基本方針 4

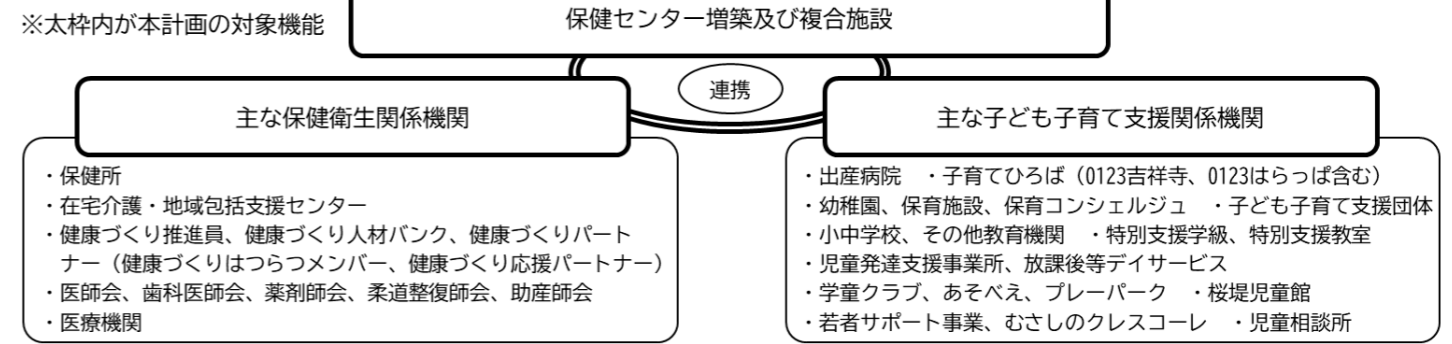
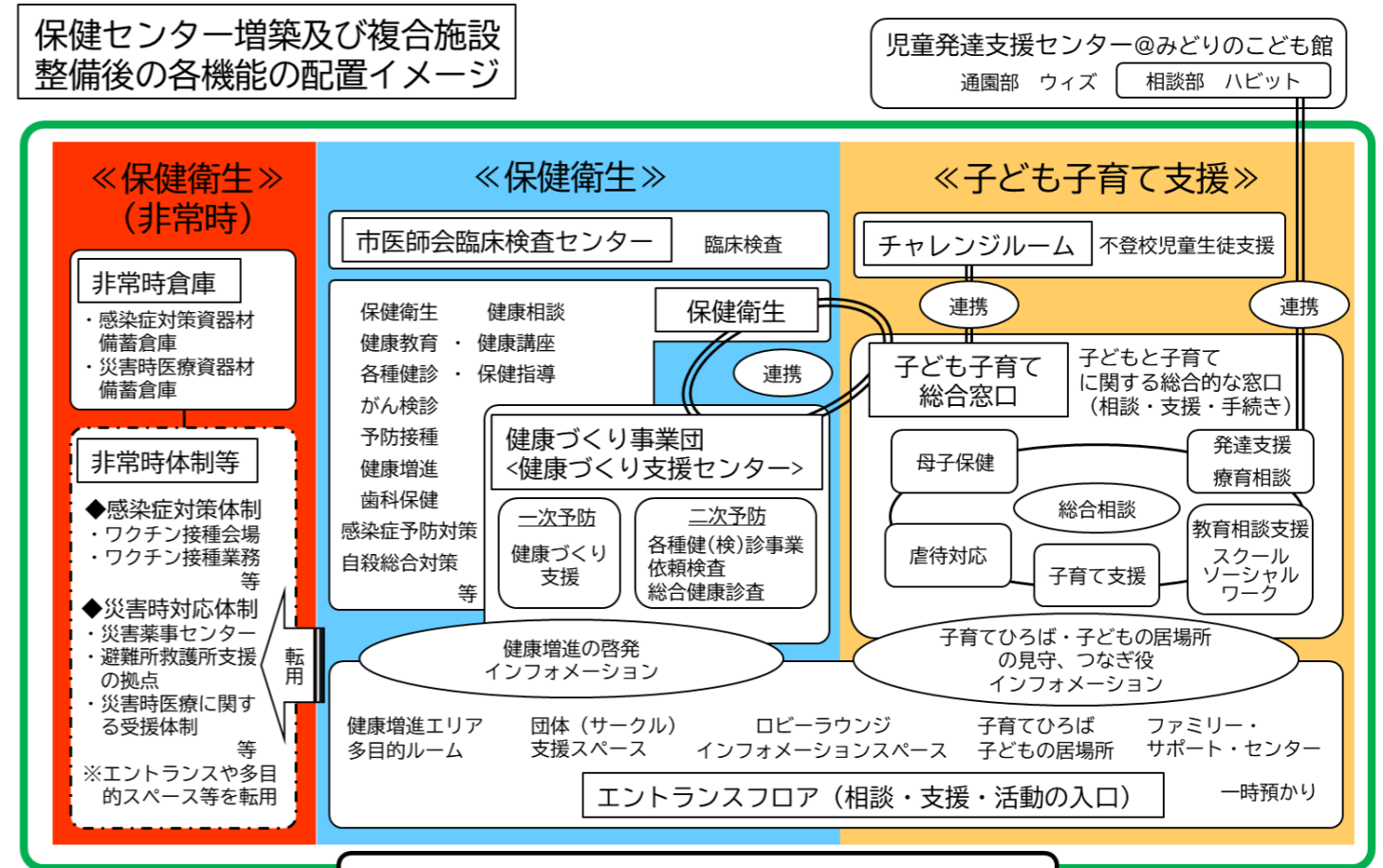
『地域で育ち、地域で育てる』

- 誰でも来られるオープンな居場所
- 子どもと子育て家庭のための日常的な交流の場
- 次世代の親となる世代が子育てに触れることのできる場
- 当事者や利用者の参画による子どもと子育て家庭への支援
- 地域のかやアイデアを活用するための場づくり



《6》 保健センター増築及び複合施設における機能の配置イメージ

保健センター増築及び複合施設整備後は、現体制で保健センター、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター及び教育支援センターの4つに分かれている主な機能を下図のようなつながりで配置します。



《7》 スケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
○基本計画策定		基本計画(素案)策定	基本計画(案)策定	基本設計	実施設計	増築工事	保健センター暫定利用開始	
○基本・実施設計								
○増築工事								
○大規模改修工事								
○基礎等撤去(旧中央図書館)								
○実施設計								
○基礎等撤去工事								

担当課：武蔵野市総合政策部企画調整課 保健センター増築・複合施設整備担当 電話：60-1970